

法改正がついに決定！

2028年にはストレスチェックが すべての企業で義務化に



ストレスチェックとは、簡単な自己診断で従業員のメンタルヘルスの状態を把握し、必要があれば医師によるサポートにつなげる制度です。従業員の心身の不調を未然に防ぐために、早期のケアが重要とされています。労災認定の件数が過去最多となる中、**全事業所でのストレスチェック制度の義務化が閣議決定**されました。これまでは50人未満の職場が対象外でしたが、令和7年5月の国会で改正法が成立し、早ければ**2028年4月には全事業所で実施が義務**づけられます。

1人1人に紙で受検させるのが、
受検者・管理者ともに大変で…



紙で実施すると、**実施後の集計に
手間**がかかってしまうんですね…



ストレスチェックを実施しても、
**従業員の受検率が低くて
困っています。**



企業
の
よ
く
あ
る
お
悩
み



ストレスチェックを実施しても、
専門知識がないので、**高ストレス
者へのアフターフォロー**をどうし
たらよいかわからなくて…



ストレスチェックに役立つソリューション

おりこうブログHRとは？

弊社では、企業様のストレスチェックや健康経営®に役立つソリューション

『おりこうブログHR』を提供しております。ストレスチェックの実施にお役立ちできる機能を多数搭載！また、健康経営のスタートから、既に取り組み始めている企業様のサポートも可能です。 ※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



機能① 質問から回答・集計までWeb上で完結！ストレスチェック機能

厚生労働省のガイドラインに則った、「**ストレスチェック機能**」を搭載しています。

人数は何人でも実施可能で、これから本格的に始まるストレスチェック義務化の一助となる機能です。すべて**Web上で完結**するため、紙を大量に印刷する必要もなく、**回答もクリックやタップで簡単**に行えます。また、誰が回答していないかも分かるため、**未回答者にリマインドメールを送ることも可能**です。さらに、集計や個人・組織単位の分析まで行うため、**自社の課題を特定し、効果的な健康改善対策の立案に貢献**。従業員の見えないストレス状況を可視化することができます。



機能② アフターフォローもばっちり！オンライン産業医相談機能

ストレスチェックで高ストレス者との結果が出たり、日頃気になっている心身のお悩みを解決したりするために、「**オンライン産業医相談機能**」もご用意しております。オンライン産業医相談機能では、**専門の産業医にオンライン上で悩みを相談**することができます。また、**ストレスチェックを実施する担当者の方も、どのようにストレスチェックを進めていけばよいかなどを産業医に相談**できます。



おりこうブログHRは、健康経営に役立つ機能も多数搭載！

健康経営とは、従業員の健康管理を経営戦略の一つとして捉え、積極的に取り組む経営手法で、従業員の健康を増進することで、結果的に企業イメージの向上や業績向上につながるというものです。

この健康経営に役立つ機能も多数搭載しており、従業員の健康経営の教育に有効な「**健康情報動画機能**」や健診結果をWebサイト上で管理できる「**健康診断アドバイス**」などをご準備しております。



健康経営のスタートや運用をサポートする支援サービスもご用意！

企業様の健康経営のスタート、運用を支援するサービスとして、『**健康経営スタートパック**』をご用意しております。健康経営スタートパックには、お客様に合ったさまざまなプランがあり、**初めて健康経営に取り組まれるお客様向けのプラン**や、**健康経営優良法人認定取得をサポートするプラン**など、幅広くご用意しております。**健康経営アドバイザーの資格を持つ専門スタッフ**が皆様の健康経営にお力添えいたします。



株式会社ディーエスブランド

《お問い合わせはこちら》

Tel.050-3802-4848

URL

<https://ds-b.jp>

DSBRAND
DIVERSITY & SYNERGY

【本社】〒852-8003 長崎県長崎市旭町6-1 タワーシティ長崎タワーコート1F

【販売本部】〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目14-9 デュープレックス銀座タワー12F